

制度見直しについての意見

平成15年10月27日

社会保障審議会 介護保険部会委員

日本医師会常任理事 西島英利

制度見直しについての意見

平成15年10月27日

日本医師会
日本歯科医師会
日本薬剤師会
日本看護協会
日本療養病床協会
全国老人デイ・ケア連絡協議会

1. 制度体系のあり方

(1) 都道府県等保険者の適正規模の検討

- ・財政の安定、事務の効率化

(2) 低所得者対策のあり方

- ・国の制度として、低所得者の自己負担の減免措置を在宅サービス全般に適用

(3) 施設と在宅の負担と給付の均衡

- ・在宅サービスと施設サービスの給付内容の整理（在宅サービス受給者（要介護4以上）と施設サービス受給者の利用者負担額の整合性、在宅サービス受給者の利用者負担率の軽減を図る）

(4) 施設と在宅間の第三のカテゴリーのあり方

- ・痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）等の位置づけの明確化

(5) 自己負担高額化への対応

- ・在宅患者における介護保険と医療保険の自己負担の高額化の見直し

2. 要介護認定

(1) 認定区分の検討

(2) 認定審査方法の改善

- ・認定審査会の委員としての業務継続と人材確保が困難等の改善
- ・一次判定と二次判定のあり方及び認定期間の見直し
- ・訪問調査員の質向上（保険者の雇上げなど）
- ・主治医意見書を補完する歯科医師との情報提供のあり方

(3) 主治医への認定結果の報告

- ・主治医意見書記入医師に自動的に認定結果をフィードバックするシステムに改善

(4) 認定調査項目の見直しとケアマネジメントのあり方

- ・口腔関連項目として、「口腔の清掃状態」を追加

3. 居宅サービス関係

(1) 在宅復帰の促進

(2) 在宅サービス受給者（要支援・要介護1）に対する給付のあり方

- ・機能低下の予防

(3) 訪問看護

- ・医療保険との整合性
- ・給付限度額を超えた場合の取扱い
- ・開設促進策等の検討
- ・訪問看護要件の規制緩和

(4) 居宅療養管理指導

- ・医師と歯科医師の介護給付費サービスコードを分離

(5) 通所リハビリテーション

- ・個別リハビリテーションに対する評価と位置づけ
- ・通所介護との役割分担と連携
- ・医療保険におけるリハビリテーションとの整合性

(6) 短期入所サービスの取扱い

- ・施設サービスの短期間入所との差別化

(7) 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・痴呆の要介護者の処遇に関して、習熟している専門職の必置と給付の見直し

(8) ケアマネジメントと給付管理業務の見直し

(9) 介護支援専門員への口腔ケア研修の充実

4. 施設サービス関係

(1) 介護保険施設の機能評価

- ・介護版機能評価の導入等

(2) かかりつけ医と施設との連携

- ・特養入所中の要介護者に対する従来のかかりつけ医との連携の仕組みの検討

(3) 人員基準等のあり方

- ・人員標準の明確化
- ・介護保険施設の介護支援専門員の役割の見直し

(4) 特養の配置医師の役割の明確化と看護職の配置強化

(5) 介護療養型医療施設のサービス体制のあり方

(6) 維持期リハビリテーションの提供体制のあり方

(7) かかりつけ歯科医と施設の連携強化への支援

5. その他

(1) 制度見直しの時期と報酬改定の時期

- ・報酬改定と制度見直しを同時期に実施すべき

(2) 介護保険と医療保険の整合性

- ・施設サービス費に包括される診療行為の見直し

(3) 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護

（有料老人ホーム・ケアハウス）等入所者への医療保険給付のあり方

(4) 介護予防としての口腔ケア

- ・歯科医師、歯科衛生士による専門的口腔ケア（要介護者のADLやQOLの維持向上）実施施設に対する評価と在宅の要介護者への口腔ケアの指導の評価
- ・介護保険施設入所者に対する歯科健診の実施

(5) 老人保健事業と介護予防事業の一体的展開

- ・在宅介護支援センターの役割

(6) 制度や名称の簡略化